



Title	『お湯殿の上の日記』本文考異 続 : 『日本国語大辞典』の誤謬
Author(s)	小高, 恭
Citation	語文. 1981, 39, p. 21-30
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68688
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『お湯殿の上の日記』本文考異 続

—『日本国語大辞典』の誤謬—

小 高 恭

小学館の『日本国語大辞典』が『お湯殿の上の日記』から用例を採用したもので、日記本文の基本的な読み方に問題の残るものがある事を簡単に触れた。^{註1}又、辞典であるが故に、語釈や引例の仕方^{註2}に制約があるのを承知の上で、自分の疑問に思う所を「するする」なる語について述べた。

同辞典第一巻の凡例四、五頁、第二十巻所収「ことばのまど」20の五頁以下に記され、又他でも取沙汰される如く、各々の語に用例を掲げ、出典を明示した事がこの辞典の特色の一つと言う。それも「既成の辞書の例を採る際にも、決めた底本に当たることによって、出典表示の誤りや用例の誤りなどを正しました。」と言われる如く、かなり厳密な手続が取られているらしい。

確かに、本日記を出典とするものにも、例えば、「竊上」「駄餉」「半作」など、本日記の唯一例が的確に引用されている。これ以外にも、さすがと思われる引例の多い事は言う迄もなからう。さりながら、日記本文の解釈に問題ある例も又少くはないのである。

辞典の用例を如何にして文献から求めるのか、私は真聞にしてその手順を知らない。それより、日本語として実際に使われた用例があるからこそ、見出語とすべき項目が決まるのか、それとも、見出

語が先行して、それに用例が付随するだけなのか。

適当に字面に当て嵌めて用例採取をしたと言えそうな例、つまり搜すべき語句が既に決まっていって、それに形の似た語句を日記から無批判に拾ってしまったと思われるものがある。一方、日記本文を調べて用例を採取したのであるが、本文の読みが不的確な為に誤るもの、即ち、その記事が何を記すのか一年中行事・宗教・文学・進上等々の何れであるかの如き記事内容への配慮がなかったり、同一日内で記事がどう分かれるか、前日或は後日と如何に関連するかなどを正確に把握しなかったりする事が原因の誤説も見られる。

同辞典から問題点を指摘するのに、辞典の記述を引用する際、適宜省略させて頂く。例えば辞典で「御湯殿上日記」と書名を記しているのを省略し、又解釈を問題とせぬ時は語釈の部分を省略する類である。

1 あかまぼり【関伽守】密教寺院において関伽の水を管理する役職。延徳四年五月一日「そんなせうのんよりあかまぼりまいりて御かけあり。みなみなにも御くはりせらるる」

引用してあるのは右の例だけである。さて役職と解釈して、それ

を如何にして掛けたり、皆々に配ったり出来るのだろうか。右引用文の範囲でも、解釈が妥当か否か疑問を感ずると思うが。この頃疫病が流行し、祈祷等行われ、本日記にも九日に大覚寺の心経を宮中へ召して頂戴した事が記される。1の例、具体的な内容を知らぬが、尊勝院より護符が進ぜられ、それをお掛けになり、又皆々にも御配りになった、と記すものである。

2 あこ【赤魚】「あこ」の変化した語。 大永八年七月六日「す

け殿よりあこ一ふたまいる」

正式名称であれ略語であれ、同音異義語がいくつかあつて仮名表記されている時、その意味を特定するのに、ややともすれば他の文献等の語句を以て字面に当て嵌めてしまう事が多いようだ。本日記で「あこ」の用例は、後土御門帝期二例、後奈良帝期七例、正親町帝期一三例、後陽成帝期一例などが見られる。この用例から意味を考えるに、付記される単位は「一ふた」「一折」等で決め手とはならぬ。所が正親町帝期に、

大すけ殿よりはしめてあこたまいる。おなしく新大すけ殿より

もあこ。からうりまいる。 天正4・6・5

の例があり、これを手掛りすると、「あこ」は「あこた」即ち阿古陀瓜の下略語と考えられる。他に「あこ御うり」「あこのうり」等の用例も見られる。そして、「あこ」の進上は全て五月六月七月の何れかに限られている。即ち瓜の進上の季節なのである。

3 あこつき【預付】……①食事のこと。食べ物。 文明一三年三

月一日「御かかりにて御たち、あこつき御ふせいなどひそかに

申し入れまいらるる」

引用してあるのはこの一例だけ。これを食事・食べ物の意ととして、この文をどう解釈するのであろうか。同日の記事は、

宮の御方多あすか井の中納言しこうにて^(就カ)見きくりやうみちの事。御たつねあり。くわしく申さるゝ。……そのゝち御こ庭にて御まりことさらあそはす。源大納言。くらの頭もしこう。御かりにて御たち。あこつき……

の如く続く。この記事の中で検討しても「あこつき」を食事の意とし得ようか。この日飛鳥井中納言雅康より宮の御方へ蹴鞠作法の御伝授が行われた。その後懸にて源大納言・内蔵頭も伺候して蹴鞠を行い、「御たち。あこつき御ふせぬ」につき申入れられたもの。「あこつき」は文字通り人間の身体の預付である。同日「言国卿記」はその件を、「則御方御所御庭ニテ御マリ被遊也、……飛鳥井御力、リへ又御供被申可有、御立様、座ニ御ツキアルヘキ様色々申畢、」と記している。

4 あまのくもじ【甘九文字】甘酒をいう女房詞。あまくもじ。

慶長三年五月二三日「ひろはし大納言はつくにて、御ちやのこのおり、御たる、あまのくもじまいる」

用例はこの一例のみが引かれる。そしてこの語は本日記に一例しか見当たらない。これについては以前述べたのでそれに譲る。^{註3}語構成の点及び和漢御会と甘酒との結びつき如何の点とから考えると、「あまのくこん」(天野酒)の文字詞と見るべきである。

5 あもじ 姉をいう女房詞。 文明一四年六月二三日「あもじ御

所もいらせおはします」

引用してあるのはこれ一例のみである。この語についても以前述べたのでそれに譲る。^{註4}「あもし」の用例として引かれるが、本日記での用例は全て「あもし御所」として使われており、安禪寺御所の文字詞なのである。もっとも、日記で「あもし御所」と記される方は、後花園帝の皇女の安禪寺宮親心女王であり、後土御門帝の姉にあたる方である。然しながら本日記で使われる他の御所名の文字詞、岡御所―おもし御所、南の御所―みもし御所などと同様に、「あもし御所」も「安禪寺御所」に対応して作られ使用された文字詞であって、御所名の文字詞の中で、これのみ「姉」の意であると
はなし得ない。

6 いしいし ……女房詞で、団子をいう。……文明一〇年正月二日「あしたの御いわゐ、御こわく御御いしい昨日におなじ」
右についても以前述べたのでそれに譲る。^{註5}団子の意の女房詞に「いしいし」なる語がある、という事が知識としてあって、その上で字面の似通った語をそれと誤認した例であろう。本日記に団子の意の「いしいし」の用例はなく、全て「一々」「次々」などの意の形容語である。

7 いもじ……③亥子餅 長享元年一〇月九日「御いのこの御いはあいつものことし。略いもじまいりて御所にて御さか月まいる」
用例として右のみが引かれる。「いもし」なる語の記されるのが十月で而も偶々亥子の祝の日であって、「いもし」に対応するかの如く同日の前の部分に「御いのこ」と記されている。これを亥子餅

の文字詞「いもし」と解して可なるかの如く見られはする。然し同日内であるからといって、記事が内容的に連続するとは限らぬ。

女房名伊予の意の「いもし」を除くと、「いもし」は計五例見られる。十月に使われているのは7の例と、同年十月二十五日の例とであるが、二五日は亥子の日ではない。他の三例は二月三月四月である。しかも、

いわ千代。千代しゆ。かめ千代。かうちよまいりてうたふ。

長享2・3・12

御所／＼昨日のまゝ御しこうにての御ひしめきあり。いもしも
をなし。 3・13

の例、明らかに「いもし」は前日の岩千代に対応する文字詞である。然らば7の「いもし」の意味はと考えるに、翌十日に、「小御所にて御さか月まいる。もりとみめす。いはちよも昨日のまましこう。」とある。岩千代の名は九日に出ないのに「も昨日のまゝ」と書くのは、前日の「いもし」が岩千代の意なるが故である。亥子餅の意の「いもし」の例は本日記には見られない。

8 うえくち ……①貴頭の人。上つ方。 長享三年三月二三日「うへくち、御ちやうもん所にて、宮の御かたはしめまいらせて御所御所もなる」

同日の記事は、左の如くである。

たいはほんたんせらるゝ。……なかなしのつはねにてあり。けふよりはしめらるゝ。うへくち。御ちやうもん所にて……そはくち。おとこたちのちやうもん所にて。……

即ち、談義の聴聞所を、官方や御所御所は上口にて、男達は側口に

てと区別しているものである。貴顕の人の意の上口の用例は本日記に見られぬ。

9 うし……④「ぎゅうひあめ(牛皮飴)」の異称。 文明九年正月一日「くわんさんの御こわく御いつものごとし。けふの御うしのかちん上らふよりまいる」

用例は右一例のみが引かれる。「うし」の例として使われるが、見る如く「御うしのかちん」の例である。そして本日記の用例は全て丑の日に記されている。右の「御うし」は丑の日の意、「かちん」は言う迄もなく餅。丑の日と未の日に女房達が交代で帝にお楽しみの品を進上する仕来りであるが、この日は丑の日で、当番の上臈から餅が進上された事を言うものである。

10 うし【丑】①十二支の一つで、その第二番目。……②①を年月日、方角、時刻に配して、その呼び名とするもの。……③今の午前二時頃。文明一九年正月一二日「御うし。うちのちをん院よりくもし二おけ。梅のをけもまいる」

この「御うし」を丑の刻ととって、続くくもじ等進上の記事とどう関連づけて解釈するのであるうか。「御うし」は、この日が丑の日に当たる事を記すもの。前述の通り、丑の日の進上の当番の女房名、進上物をきちんと記す方が多いが、時たま、単に丑の日なるを記すのみもある。

11 おうみうり…… 文明一一年七月二日「宰相中将どのよりあふみの御うり五十こまいる」

右に引かれているのは「あふみの御うり」で、見出語は「おうみうり」。語構成が異っても同種の瓜であれば、用例は何でもよいとも言えまい。語の連接の仕方(「の」を介するか否か)、その使用数等、決して一様ではないのだから。後土御門帝期に限れば、「あふみの御うり」は一例のみ、「あふみうり」は三例ある。「松木よりあふみうり御ふたに入てまいる。文明12・6・1」の如き用例とすべきであろう。

12 おこうふり【御香瓜】……白ウリなどの漬物をいう女房詞。長享二年五月一日「御かうふりいしいしまゐる」

用例は右一例のみが引かれる。この語についても以前述べたのでそれに譲る。嘉楽門院崩御の後、帝の倚廬御所渡御の記事の中で、「くらのかみより御しやくてよの御ふく。御かうふりいしいしまゐる。」と記す。御錫紵の御服に続けて猶、御香瓜と見れるだろうか。無論これは「御冠」の意。この用例が否定されても、「御香瓜」という項目は成り立つのだろうか。ついでながら、瓜を「ふり」と表記するのは他の帝期にはあるが、この後土御門帝期は「うり」と表記している。

13 おこわ……①(強飯をいう女房詞が一般化したもの) 赤飯 天正一五年二月一日「御しやうたんしやう日御いわる御こわ」 右についても以前述べた。ある言葉の用例を求める場合、それが本日記中の唯一例ならば誤字脱字のあるものでも用例とせざるを得ないかも知れぬ。が、唯一の例であると思極める迄は、誤脱のないよりよい例を求めるべきと考える。原文に誤字脱字があらうと

も、校訂者の校訂が正しく加えられていれば、或はそのまゝ用例としても許されるかも知れぬ。そして13の日記原文は、「御しやうたんしやう日御いらい御こわ^{（ぶ）}」あわにて一こん。へた^{（ぶ）}のかちんまいる。で、校訂者が「御こわ」と訂正された通り、原文に誤りがある。用例とするのに、日記原文を途中で切り捨てるのも、刊本の校訂を無視するのも各人の見識にしよう。が、確たる根拠もなく恣意に為すものであれば、それは単に無意味であるだけでなく有害である。

宮中の日常、様々な事柄につき決り事が多いのは言う迄もなく、誕生日のお祝も又然りで、例えば、

御たんしやう日の御ゆわへた^{（ぶ）}のかちん。御こふ。あわにて一こんまいる。 天正18・2・15

の如く、「御こふ。あわにて一こん」が通常である。13の例も、「御こふ」の「ふ」を「わ」と誤記したもので、昆布とあわ（鮑の下略）にて一献の意であり、強飯の用例にはなり得ない。

14 おすもじ……④鮎のこと。 文明一十七年三月二十九日「御ゆめす。御すもじ御まいり」

鮎の意の「すもじ」なる語がある事は言う迄もないとして、14の例、帝の御湯に何故鮎が付随するのか。「御ゆめす。すけ殿。こんすまいる。すもしよりいつもの御たる。二色まいる。文明17・正・29」などの例でも分る通り、「すもじ」は「典侍」（大典侍）の文字詞である。

15 おはづけ【御葉漬】菜漬、茗漬をいう女房詞。 永禄三年一二

月二十九日「御はつけ、御みやまいる」

右についても以前述べた。^{註6}日記本文は、「御いままいり光神へ御代くわんまいりにて。御はつけ。御みやまいる。」である。見る通り清荒神代官参りの際の御八卦である。

16 おひら……④平椀をいう女房詞。……文明一九年六月九日「御

ひらのかちん大すけ殿よりまいる」

右の日記原文は辞典に引用された通りである。で、その表記のまま平椀と解釈されたのであろう。「御ひら」なる語、鯛の意の用例は多く見られるが、「御ひらのかちん」の形はこの一例のみである。所で、この日は丁丑の日に当たる。前述の如く丑の日未の日の女房達からの進上で、同じ文明一九年の丑の日の記事に、「御うしのかちんしないよりまいる。3・13」他が見られる。16の例の「御ひら」は「御うし」の誤りで、丑の日に当番の大典侍より餅の進上があった事を記すものである。

17 おまけ 月経をいう女房詞。 つぎ。明応六年三月五日「御まけ御人しゅより御せうふ参りて三こん参る」

この語についても以前述べた。^{註9}月経の意の「おまけ」なる語が他の文献にあるという事がさきにあつて、例によつて本日記の字面だけから用例を拾つたものか。としても、右引用分だけで考えても、月経故に局へ下がるなどというのではなく、月経の人数から盃事の申沙汰をするなどあり得ぬであらうに。貝の勝負に「御まけ御人しゆ」（負方）から「御せうふ」（負態）の盃事があつたの言うものである。詳しくは前稿を参照されたい。本日記に月経の意の「お

まけ」の用例はない。

18 おまわり……①……おかずをいう女房詞。 永禄二年八月一

日「御さか月にもあさかれいにも御まはりなし」

この語についても以前述べた^{註10}。字面だけを手掛りとして日記本文を恣意に切り取り、18の如き用例文として示す。この限りに於ては如何様にも解釈出来るし、間違いとも見られない。しかし日記原文は、「若宮の御かたなる。御さか月いつものことし。上らふは。にはかにむしおこりて。御さか月にもあさかれいにも御まはりなし。」とある通り、朝御盃・朝餉の役向を記す記事である。御盃・朝餉におかずがなかった、のではなく、上臈は虫が起きた為に朝御盃・朝餉の役向においてにならなかった事を言うものである。おかずの意の「おまわり」の用例は、本日記に見当たらない。

19 おむし……④味噌をいう女房詞。 慶長四年八月一七日「御むしくすりしん上申」

右同日の記事は、「くわ山ほうゐんかつうを一折。御むしくすりしん上申。」とある。後陽成帝期に「むしくすり」「御むしくすり」計三例見られるが、何れも同医師の進上。他に「くわ山ほうゐんよりこい一折。御むしのくすりしん上申。慶長3・2・6」の例もある。帝期は異なるが、「すへよりむしくすりまいる。御むしけふはちと御けんのことあり。明応6・11・17」等と併せ見て、19も味噌ではなく、「御虫薬」の意である。

20 かきのかちん【欠餅】「かきかちん(欠餅)」に同じ。 文明一

○年一〇月三日「かきのかちん一つつみ大すもしよりまいる」かきかちん【欠餅】「かきもち」をいう女房詞。 おかき。かきのかちん。

かきかちんならともかく、「欠きのかちん」は語構成からしても不自然ではないか。「くわんはくよりかきのかちん二こまいる。文明13・10・28」の例、同日『後法興院記』が「柿餅二籠令進上禁裏、」と記すのでも分かる通り、これは「柿餅」である。

21 くしもの【串物】くしに刺して、焼き、または干しなどした食物。 文明一五年一二月二三日「山ぐによりくし物どもまいる」用例は右一例のみが引かれる。右についても以前述べたのでそれに譲る。「くし物」がクシモノならばともかく、これは御料所たる山国から進上される「公事物」である。

22 こおり……②「こおりがみ(小折紙)」の略。 文明九年三月二一日「またこうち殿よりこをり三かう」

引用されるのは右のみである。字面だけから見れば如何様にも解し得るが、例えば、

二宮の御かたへ御たいよりちいさき御さか月のたい。こをり三かう。御こたる三かまいる。 文明9・3・27

松木よりかきの小をりまいる。 文明11・9・23
などの例で見える通り、「小折紙」の略ではなく「小折」即ち「折」の小さいものである。

23 ざいしょ【在所】……④田舎にある実家。くにもと。ふるさと。

郷里。故郷。 文明一一年七月七日「りんかうなるへきさい所御たるの御方のしんさう」

七月一日北小路皇居火事につき、帝は安禪寺宮御在所の聖衆寺に行幸。その後、臨幸すべき御在所を「御たゐの御方のしんさう。日野のしゆくく^(符)所。いつれにても多いりよにまかせらるへきよし……」と選ばれ、日野政資亭に決められた事を記すものである。この御在所を「ふるさと」等の意にとつては、この文を解釈する事は出来ない。

24 しゃく【芍】植物「くろぐわい（黒慈姑）」の異名。 享祿四年九月二〇日「しゅんこうより御庭のしゃく一おりまいる」

右と同じ用例を「芍薬の苗」と解釈された方があった。仮名表記の略語は自由自在に解釈出来るものらしい。右の語についても以前述べたのでそれに譲る。例年の進上と照し合わせて、「しゃく」は「じゃくろ」（柰榴）の下略語と見るべきである。

25 しゆくあき【宿明】宿直を終わった日。また、その人。 文明九年正月一五日「御三木ちやうくわしうし、くらの督よりまいりて、こよひしゆくあきともにはやさせらる。くこんともものませらるる」

用例は右のみが引かれる。確かに「しゆくあき」と記されているが、見る如く年中行事の左義長の記事である。毎年正月に記されており、「しゆくあき」が宿明であり、宿直明けの者に左義長を囃さすのが事実か否かを確かめる事は容易である。文明年間から適宜引例してみる。

御三木ちやういつものやうに。おとこたちのしゆくちきにはやさせらるゝ。 10・正・15

三木ちやうせいりやうてんの御庭にてたかせらるゝ。しゆくちきともはやす。 16・正・15

以上の例も、それ以外の例も、「しゆくあき」とするものはない。つまり25は「しゆくちき」の「ち」を「あ」と誤った例である。

26 せいせい【精誠】……純粹で誠実なこと。まごころをこめること。また、そのさま。……天文元年九月五日「せいせいの御きたうに

諸寺諸社へ御仏のり事おほせいたさるる」

日記の記事を解釈するのに、その一日分のみで事足りる場合もあれば、何日か前から内容の連続するものもある。右の例は、

はうきほしさきの月十六日よりいてたると。あきとみ占文まいらする。御つゝしみなり。 9・4

せい／＼の御きたうに……9・5

の如く、天変―彗星出現につき在富より占文が来、それにつきて諸寺諸社へ祈禱を仰せ出されたというものである。すれば「せいせい」は、祈禱の状態をではなく、目的を意味し、「星々の御祈禱」と解すべきものである。

27 そぼくち【側口】身分の低い人々の出入りするところ。 文明一七年二月八日「おとこたちそはくちにしこう」

この解釈が妥当である為には、「おとこたち」が「身分の低い人」でなければならぬ。本日記での「おとこたち」が如何なる人を指しているのかを考えないで、極く一般的な意味にとつてしまったの

ではないか。同日の記事は、

山のくろたににしゆせうにたつときそうありて。たんききゝことなるよし。……なかはしのつはねにてわうしやうようしやうよませらるゝ。……おとこたちそはくちにしよう。下すかたの人もおなし所にてくるしかるましきよし……

とあり、談義聴聞の場所を言うものである。「おとこたち」が如何なる人か見てみよう。

いつも申さたのおとこたち。御てうしともまいる。文明9・正・12

参内、一献申沙汰也、新大納言、源大納言、予、兵部卿、滋野井前宰相中将、民部卿、大藏卿、正親町宰相中将、実隆、言国、俊量、源富仲等祇候、一同日「親長卿記」

これらの人々は、帝・宮の方・門跡方に比べれば身分は下かも知れぬが、「身分の低い人々」と表現するのが妥当と言えようか。

28 てんごう「霧毫」筆の先をうるおすこと。書画をかくこと。揮毫。染筆。文明一四年四月一六日「三月しんの御一きにむろまことの、御てんかうありてけふまいる」

用例は右一例のみ引かれる。この意味を考えるのに以下の例を参考に引く。

かうしんにて御たうさあり。文明9・4・23

よへの御いまいに。むろまことの御てん御申あり。同4・24

むろまち殿より三月分御うたの御てんまいらるゝ。文明13・4・8

この他にも「御てんかう」の例は見当たらないが、室町殿の御点

を申す記事が見られる。28の例も、三月尽の御一座に室町殿の「御てんかう」を言うのであるから、これは「御点合」の意味である。

29 なもじ……(なごん(納言))の後半を略して「文字」を添えたもの)納言をいう女房詞。享祿四年七月一〇日「御いままいりなもしまいる。」

用例は右のみが引かれる。この語についても以前述べた。同日の記事はこの一文のみ。これを納言の意と取ると、御今参りと納言の二人が参った、という事を記すだけになり、斯様な記事の書き方もおかしい。又、納言という名称に相当する女官も日記に現れていない。普通に解釈すれば、御今参りがなもじを進上した、となる筈。但し「なもし」は食物と思われるが、ここの「なもし」の意味をまだ特定出来ないままである。

30 のもじ……①「のり(海苔)」をいう女房詞。享祿三年二月

一五日「御ちゃ、のもしまいる」

この語についても以前述べたのでそれに譲る。日記原文は、「いせのしちれん寺よりはもしのはこ。御ちやのもしまいる。」とある。同寺からの例年の進上物と併せ考えて、「御ちやのもし」は「御茶の子」の文字詞であると見るべきである。

31 はなびら……②「はなびらもち(花卉餅)」の略。天文七年四月

月二日「すけ殿よりはなひら^{註16}まいまいる」

この語についても以前述べたのでそれに譲る。これは四日から始る後柏原帝聖忌の饗法講に関する記事であり、「はなひら」は饗法

講の散華に用いる「花卉」そのものである。同辞典の「花卉餅」の項の説明に「皇室の正月行事に作り、神前に供える」とあるのと、31の例が四月の記事である事に何の矛盾も感じないのであろうか。

32 はまあぶり……火にあぶって焼いた蛤。 文明一八年三月一日「北こうち殿よりはまあぶりまいる」

用例は右一例のみ引かれる。これも又仮名表記故に恣意の造語をした例か。しかし、

せうようゐんよりはまあぶりの御ひらまいる。 享禄2・4・

8

なかはしよりはりまのたもしのはまあぶりまいる。 享禄2・
正・29

などと併せ考えて如何か。見る如く「はまあぶり」は「浜焙」即ち「浜焼」である。

33 ばく【木】①立ち木。樹木。植木。 文明一三年九月八日「ほく

はいつものことく御庭の物うゆる」

右に「いつものことく」とある。文字通り、例年なされる年中行事の一たる事を示す。すれば、他の年にも同様の記事を見出せる筈で、九月八日に植木を植える事が決り事であることを確認出来るだろう。まず、33同日の記事は「きくの御なかくらの頭よりまいる。ほくはいつものことく御庭の物うゆる。」である。これと「きくの御なか山しなよりまいる。きく御庭の物いつものやうにうへまいらせらるゝ。 文明10・9・8」などと併せ考えると明確な通り、重陽関連の記事である。九月八日になされるのは、まず菊綿の準備に菊を

植える事。すれば、33の「ほく」は「きく」の誤ったものである。重陽に植木を植える事は定例となつてはいない。

34 ほつきよう【法橋】①「ほつきようしようにんい(法橋上人位)」の略。……文明一二年四月二日「あすの御仏事の物、ほつきやうをまいらせらるる」

右同日の日記本文は、

はんしゆ三まる院とのへみん部卿御つかあにまいらせらるゝ。
あすの御仏事の物。ほつきやうをまいらせらるゝ。くやうの御ふせをもへちてまいる。いろ／＼心え申さるゝよし申。

とある。十三日が敷政門院の三十三年忌につき、般舟院へ民部卿が宮中の使いとして行き、明日の御仏事の物と「ほつきやう」とを参らせ、その供養の為の御布施を別に参らせた、と記すものである。御年忌の仏事に寺へ参らせて供養させる、という事で考えられるのは経であらう。嘉楽門院崩御の後の御法事の際のものであるが、左の如き例もある。

むろまちとのよりほつきやう一部まいる。……はうくわんほつきやうまいらす。 長享2・6・2

など、法華経を「ほつきやう 長享2・8・16」と表記するよりは「ほつきやう」と書く方が多い。34の例も、誤脱を考えるか、そのままの表記でよいか判断しかねるが、意味は「法華経」である。

35 めぐり……④女房詞。④おかずをいう。おめぐり。 慶長三年

八月二五日「大御ちの人よりめぐりまいる」
これも又字面によって安易に用例を求めた類である。本日記の

「めくり」の例は、「とよう中とて。めくりまいる。天正16・6・4」など、全て土用中の記事にのみ見られる。と言うのもおかずの意ではなく、本辞典第四巻に「おめぐり ④宮中で、夏の土用中に供えられた、みそ煮の団子。」と説明するものと同一であるから。

さて、各語に用例を掲げ、その出典を明示しているという事は、必要に応じて原典に当たる事が可能なようにとの配慮があろう。然るに、その出典表示に誤りがあれば、必要箇所を捜せなくしてしまう。解釈の誤り等より一層罪は深いかも知れぬ。いくつか例をあげて見る。

- 36 いっしやの奉幣 正徳二年九月二三日
- 37 おぐし① 文明四年九月一九日
- 38 ごぜん【御膳】② 文明一二年正月一四日
- 39 せきれい 文明一九年九月二九日
- 40 やなぎ 文明二年二月一四日

右の本日記での正しい所出年月日は、36—延徳2・9・27、37—文明9・4・19、38—文明14・正・14、39—文明15・8・29、40—文明14・2・14である。

正徳年間とか文明二年同四年などが本日記刊本にない事は周知の事だが、何れにせよ、右の類の項目につき刊本日記本文に当たろうとする場合、どれだけの無駄をする事になるか、それとも途中で投げ出すか。^{註16}

註

1 昭和52年10月「沖繩国際大学文学部紀要」第6巻第1号「お湯殿の上

の日記」本文考異——国田百合子氏著『女房詞の研究 続篇』の誤謬——の58頁

2 昭和55年11月「就實語文」創刊号 「するく」考・2

3 昭和46年4月「国際大学国文学」第2号 『お湯殿の上の日記』の文字詞考察・2の40頁／前掲1の43頁

4 昭和54年3月「沖繩国際大学文学部紀要」第7巻第2号 『お湯殿の上の日記』語彙考察——文字詞——の29頁

5 昭和43年2月「文庫」第17・18合併号 「お湯殿の上の日記」研究ノ1ト・一——国田百合子氏著『女房詞の研究』の用例・解釈の誤りの訂正と補足——の18頁／前掲1の40頁

6 前掲1の39頁

7 昭和48年3月 『お湯殿の上の日記の研究』 附録 『お湯殿の上の日記』本文考異抄の1頁

8 前掲7の1頁

9 前掲5の4頁5頁／前掲1の57頁58頁

10 前掲5の16頁17頁／前掲1の37頁

11 前掲5の23頁24頁／前掲1の41～43頁

12 前掲5の15頁16頁

13 前掲5の10頁11頁

14 前掲4の23頁

15 前掲5の3頁4頁

16 所出年月日に誤りのあるものの見出語だけ列記しておく。

鰻鱺①・跡⑦・甘九献・安鎮の祭・大晦・角の折敷・木莓・君不知・櫛置・串柿①・紅桜・黒豆・下女・所作人・白根・辛気氣・雀小弓・相博②・団乱旋・鳥子④・半尻・蔭・敷奏・蟹付く・芳飯・虫籠・雄鳥・蘭者待・両伝奏

(大阪産業大学教授)